

令和5年度第3回四街道市環境審議会会議録（概要）

- 日 時 : 令和5年11月21日（火曜日）
15時00分から16時30分まで
- 場 所 : 四街道市保健センター3階 第2会議室
- 委員出席者 : 加藤会長 原副会長 鈴木委員 土屋委員
中村委員 濱田委員 矢野委員 有賀委員
井上委員 小野委員 三村委員
- 委員欠席者 : 青木委員 半野委員 松川委員
- 事務局出席者 : [四街道市]
鈴木市長（途中出席）
環境経済部：麻生部長 青木副参事
環境政策課：多田課長 東係長 常世田係長 谷口主事
[第3次四街道市環境基本計画に係るアドバイザー]
（株）ナレッジグリーン：2名
- 傍 聴 人 : 0人

———会議次第———

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 議 題
第3次四街道市環境基本計画（案）の答申について
4. そ の 他
5. 閉 会

———会議内容———

| | |
|------|--|
| 事務局 | 【開会】 |
| 加藤会長 | 【会長あいさつ】 |
| 事務局 | 【会長へ議事進行のお願い】 |
| 加藤会長 | 【会議の公開及び傍聴者の資料取扱いの確認】 |
| 加藤会長 | 【傍聴者の確認】 |
| 事務局 | 【傍聴者がいないことの報告】 |
| 加藤会長 | 次第に従いまして、これより議事に入りたいと思います。本日の議題は「第3次四街道市環境基本計画（案）の答申について」です。事務局から内容の説明をお願いします。 |
| 事務局 | 【資料に基づき説明】 |
| 加藤会長 | この後委員の皆様にご審議いただき、ご承認いただけましたら私から答申書をお渡しします。それでは、ご意見等がございましたら挙手願います。 |
| 有賀委員 | 計画（案）の58ページで、自然環境保全地区の数が指標として設定されていますが、選定にあたっての具体的な要件や、選定後の具体的な取組内容は定義されているのでしょうか。 |
| 事務局 | こちらは、初めての取組みであり、かつ本市オリジナルの取組みとなるため、どういった場所を選定するか等については、目論見はありますが、具体的に要綱等で定めているわけではありません。方針としては、ホテル自生地等を中心に、環境保全活動団体が実際に活動している場所を中心に選定し、団体と地権者と市で協定を結ぶということを考えております。その上で、市が金銭面や人材面で団体を支援するという事も考えております。 |
| 有賀委員 | 差し障りがなければ、具体的にどのような目論見があるか教えてください。また、選定にあたってイメージしているのは、私有地か公共の場所か、どちらが多いのですか。 |
| 事務局 | 具体的には、現在、市で山梨地区の田を借上げ、環境保全団体が活動しているという場所が1か所ありますが、ここは有力な候補の1つです。このような田ですと基本的には私有地となります。ただ、私有地に限らず、例えば市総合公園には貴重な動植物が生息しており、ここで活動している団体もあることから、ここを選定するという事も考えられます。計画（案）の記載で申し上げますと、54ページでございます。 |
| 三村委員 | 計画（案）の49ページで、「PPAモデル」の語句に注釈がある箇所がありますが、ここで参照するページが「49ページ」となっているのは「50ページ」ですか。 |
| 事務局 | その通りです。 |
| 三村委員 | それから、新たな総合計画の策定が進んでいますが、この大きな目玉として「コンパクトシティ構想」があります。この構想が環境政策に与える影響につ |

いて、何か検討はしていますか。

また、今回グリーンインフラの記述が加えられましたが、今はミニ開発がどんどん進み、緑地がどんどん減っています。公園はこれ以上増やせないとのことなので、現状有る緑をいかに保全するかということが大切であると思います。民有地となると非常に難しいのではないのでしょうか。

事務局： まず、コンパクトシティについてですが、計画（案）51ページの「脱炭素型まちづくり」において取り込んでおります。都市機能の集約化、歩道や自転車通行空間の整備、の2点です。やはり都市機能が集約化されると、自動車を使わない等で脱炭素型まちづくりが進むと考えております。

また、民有地の緑については、田や畑等の農地の保全という意味でも保全していきたいと考えているほか、都市部については、緑のカーテンの普及促進という取組みから緑を増やしていきたいと考えております。公園については、やはりこれ以上増やすのは現実的に難しいというところで、今あるものの整備保全を図るということで確認しております。

環境経済部長： 総合計画における「コンパクトシティ」と自然保護の関連という観点からお答えいたしますと、確かに総合計画ではコンパクトシティを目指しておりますことから、この環境基本計画でもそれに沿って取組みます。ただこの中で自然環境保全地区については、他の自治体で事例のある「観光化」のような公園化はせずに、地権者と市とボランティアで協定を結び、今ある自然をあるがままの形で、生物多様性も維持しながら保全していくという考え方をとっておりますので、保全地区に指定されたから大々的に切り開いて公園化するわけではないということで、ご理解頂ければと思います。

なお市街化区域の中には、まだ公園化できるような場所もあると思いますので、これは他部署において、快適な市街化区域での生活という観点から調整していくべきものと考えております。

三村委員： 緑については、例えば鷹の台地区では、林がかなりあったのですが、これがものすごい勢いで無くなっています。樹木というのは、農地よりも環境に対する影響が強いのではないかと思いますので、少し気にしているところです。

コンパクトシティについては、現在市で考えているのは、四街道駅周辺と物井地区、要は東西方向が中心となっており、南北方向については抜け落ちているような気がしています。東西方向に集中すると、南北方向の交通の不便さが原因で、公共交通機関の利用を呼びかけたとしても、現実的に「利用できない」という状況になってしまうのではないのでしょうか。ある面では、コンパクトシティとしてメリットがあるのかもしれませんが、既存の取り残される地域にとってあまりよくないことだと思います。この計画（案）では、CO2排出量を大幅に削減する目標を掲げているところで、市民個人の取組みとして「公共交通を利用する」とありますが、少し危惧しているところではあります。

小野委員： 自然環境保全地区の数についてですが、目標を3か所以上としているのは、

| | |
|-------|---|
| | <p>急いで保全地区にしないと消えてしまいそうな、リスクが高い場所を3か所というイメージなのでしょう。これまでボランティアで活動している団体でも高齢化が進んでいるということで、それをバックアップするという点でも、そのような発想になっているのか教えてください。</p> |
| 事務局： | <p>3か所という数値についてですが、既に保全地区の候補はいくつかあるのですが、地権者との話し合いや協定等も絡むため、確実なものがまだ見えていないというところで、ひとまず3か所ぐらいということで設定したものです。</p> <p>また、緊急性というよりは、このような自然が残されている、保全活動がされている場所がいくつかある中で選定する、というイメージで考えております。選定後は活動団体に対し、高齢化の面も含めてバックアップしていきたいと考えております。</p> |
| 井上委員： | <p>85 ページに、PDCA サイクルの図が掲載されています。ここで、文言として「施策の進捗状況、環境、社会情勢の変化に臨機応変に対応するため、10年計画の5年が経過したのを目途に中間評価を実施し、必要に応じて計画の見直しを行います」とあります。ただ、PDCA サイクルの手法にしては、10年計画で5年目というのは本当に有効なのか疑問なので、文言の修正は求めませんが、年に一度は環境審議会で、年度末時点の施策の進捗状況や数値目標との関係についての説明と、これらについての議論の場を設けていただきたいと思います。</p> |
| 事務局： | <p>進捗状況のチェックについては、現計画でも年に一度行っておりますが、新計画でも年に一度、施策や数値目標の進捗状況のチェック等を行い、環境審議会でも議論していただければと考えております。</p> |
| 有賀委員： | <p>78 ページから、環境教育・環境学習の推進ということで「市民等が環境学習に取り組める機会の充実を図ります」という項目で4つの取組みがあり、79 ページには現在の環境学習講座の事例が記載されています。これらはあくまでこれまでの実績だとは思いますが、かなり自然環境分野への偏りが見られます。計画の推進というところでは、事業者はどのように取り組むのかという話が出てくるわけですが、産業的な観点の取組みとして書かれているのは、市がやっている「ゴミの削減」や「ゴミ処理の現状」しかありません。ほかは全て自然分野の話題です。</p> <p>共生社会という観点から言えば、よく悪者として語られるヤードについても、廃棄物処理というのは見方を変えれば社会のためになっている、環境促進活動なので、しっかり法律を守り、更に法律の上をいく取組みをしている廃棄物処理業者があれば、そういったところでの体験学習のようなものもプログラムに組み込まなければならないと思います。</p> |
| 事務局： | <p>事業者が関わる環境学習プログラムですと、包括連携協定を締結しているあいおいニッセイ同和損害保険（株）では、自動車に5センチほどの装備を装着し、エコドライブのデータを取って提供してくれるというプランがあるとのことですので、そういった協定を踏まえ、小中学生や、義務教育世代に限らない大</p> |

人向けの環境学習というかたちで関わられるようなものを企業から提供してもらい利用したいという目標を持っております。

また、東京ガス等の企業から、SDGsの活動に関して、義務教育世代向けに限らないプログラムを用意しているというお話もいただいておりますので、このような既存のプランを本市の環境学習にも生かしていければ、大人の方にも有益な環境活動として学びの場を提供できるのではないかと考えております。

有賀委員： 包括連携協定については、今挙げた事例以外にもいろいろと募っていく、ということでしょうか。

また、今の事例は省エネルギー・省資源の域を出ていないと思います。エコドライブというのはもう世間では当たり前の話になっています。物を作れば絶対に資源を使うわけですが、その資源をどのように効率的に使っているか等を学ぶ機会を作らなければならないと思います。包括連携協定で行っているものも大事なプログラムだとは思いますが、そういう取組みに参画していただく企業をもう少し深掘りして募った上での、できれば地元発の、廃棄物処理業者や製造業者等の取組みでなければ市民の方は身近に感じられないのではないのでしょうか。

環境経済部長： 現在までの事例としては、住友林業建築技術専門学校へ職員が赴き、環境に関する講義を行い、その後学生の方にゴミ拾いや草刈りなどをしていただくというものがあります。また、オカムラホームについても、この11月の産業まつりでSDGsや環境問題について何かお役に立ちたいというお申し出をいただき、SDGsクイズラリーのようなものを行って、市民の方にもPRする等、積極的なご協力をいただいております。また、ライオンズクラブに協賛している企業にも、草刈りやゴミ拾い等により環境保全に寄与していただいておりますので、そのような輪は、今後もさらに広げていきたいと考えております。

矢野委員： ZEHやZEB等は、市でも取り組んでいると思いますが、住宅メーカーに協力を仰げば手を挙げてくれるのではないかと思います。住宅というのは毎日「住んでいる」ところであり、取組みを拡張することが出来ると思うので、ご検討いただければと思います。

環境経済部長： 県からの補助金もあるので、これも積極的に活用しながら、環境に優しい、二酸化炭素を排出しない、なおかつ熱資源を有効に活用する、住宅等の建築等は心がけて展開していくよう考えております。

濱田委員： 自然環境保全活動ボランティア参加人数の目標値が180名以上と設定されていますが、この人数は、環境学習参加人数の現状が173名ということから考えれば、これから関心を持っている方々に参加してもらえれば達成できない目標ではないと思います。しかし、7月に行った視察の際、ホテル自生地の清掃についても高齢化が進んでおり大変だという話を伺いました。やはり若返りを果たしていかなければならないと思いますが、その方法について何かお考えがあれば聞かせてください。

| | |
|----------|--|
| 事務局 : | <p>計画(案)の58ページ中段に、市の取組みとして「環境保全活動団体等との協働による環境保全ボランティアの養成」と記載しておりますが、具体的には、市民の方に環境保全ボランティアにご登録いただくような制度を考えており、市で登録者を集め、例えば清掃活動を行うときにその登録者に情報提供をするという流れを想定しております。登録者の何人かに実際に活動にご参加いただき、更に若い方が環境保全活動団体に参加するようになれば、という流れを狙っております。</p> <p>なお現在、毎年春と秋に山梨小学校下のホタル自生地で行っておりますが、先日秋の清掃活動に職員も参加したところ、団体の方から、募集しても若い方がなかなかやってくれないという話を伺いました。そういった、なかなか参加しない若い方を大切にしていきたいということと、市内の若いお母さんが中心となり活動する「さとのたね」のような団体に市がどんどん入って交流を深め、どうしたら若い方が来てくれるかということをお話し合っていきたいと思っております。普通に募集していても解決が難しい問題だと強く思っております。</p> |
| 濱田委員 : | <p>今お答えいただいたように、待っているだけではなかなか若い方はやってくれないと思うのですが、例えば高校生等を巻き込んでいくというのは難しいのでしょうか。</p> |
| 環境経済部長 : | <p>今、ゴミの問題を中心とした環境問題について、市内の高校や大学にご協力いただける機会が非常に多いと感じています。例えば、食材の切れ端を使ったレシピを作り、食べ残しや食品残渣を減らそうという取組みで、イベント等に出させていただいておりますので、今後は環境保全ボランティアの面についても、拡大できるかどうかについて検討し、若い方のネットワークづくりに努めてまいりたいと考えております。</p> |
| 土屋委員 : | <p>この基本計画ですが、この計画書を市民の方に手に取っていただき、理解していただき、協力していただかなければ目標値を達成することはできません。この観点から計画(案)を読むと、例えば18ページのフードドライブ等の言葉の説明の注釈を記載する等、もう少し丁寧に作った方が、もっと市民の方が興味を持つのではないかと思います。</p> <p>また、33ページでイメージ図を記載していますが、ここに「ZEB」や「V2H」等の用語があります。この2つの用語は、計画書を読み進めると後ろのコラムで説明が書かれているのですが、参照ページを示す等した方が、もっと市民の方に読んでいただけるのではないかと思います。</p> |
| 事務局 : | <p>ご指摘ありがとうございます。この審議会の後、パブリックコメントを実施した上で年度末までにこの計画を完成させるべく作業を進めておりますが、その中でただいまご指摘いただいた必要な部分への注釈や、可能であればコラムの挿入も行いたいと思っております。</p> <p>なお、市民や事業者の方にいかに取組みを行っていただくかと考えたときに、この計画書本編だけだとなかなか難しいと思っておりますので、取り組んでもらうも</p> |

| | |
|-------------|---|
| | のをまとめる等、皆さんに取り組んでいただきやすいように周知を図っていき たいと考えております。 |
| 小野委員： | 計画(案)を全体的に見ていると、いろいろ図式化されていたりイメージ図が 入っていたりするのですが、例えばここに、四街道の具体的な里山の写真等を、 NPOの方から借りて掲載するというのは難しいのでしょうか。本当に自分たち が暮らしている地域であるという、より具体的なイメージを持ってないと、皆さ んどこか他人事として捉えてしまうのではないかと思います。 |
| 事務局： | 具体的な写真に差し替えられる箇所は、できるだけ差し替えるようにしたい と思います。 |
| 加藤会長： | これまでご審議いただいた内容で、計画(案)を具体的に修正する箇所を挙げ ますと、三村委員からあった「49ページの参照ページが違う」ところ、土屋委 員からあった「語句に注釈を記載する等でわかりやすく修正をする」ところ、小 野委員からあった「写真を掲載する」ところ、となりますが、その他ご意見ござ いますでしょうか。 |
| 【意見等なし】 | |
| 加藤会長： | 無いようであれば、そういった修正をしていただけるということで、この環 境基本計画についてはご承認いただけますでしょうか。 |
| 【異議なしとの声あり】 | |
| 加藤会長： | それでは、答申(案)を本日お配りしておりますので、ご確認いただければと 思います。 |
| 事務局： | 【事前配付した答申(案)について説明】 |
| 加藤会長： | ただいま説明のありました答申(案)について、何かご意見等ございましたら、 挙手してお願いいたします。 |
| 土屋委員： | 「記」の下の1番に「ワークショップ(市民編・学生編)等を開催し、」とあ りますが、これを開催したのはあくまで市の執行部であり、環境審議会が開催 したわけではありません。一方、この文章はあくまで環境審議会から市への意 見を述べたものなので、違和感があります。 |
| 事務局： | ご指摘ありがとうございます。ただいまのご指摘ですが、当該箇所について 「ワークショップ(市民編・学生編)等、」という修正でいかがでしょうか。 |
| 加藤会長： | ただいまの事務局からの提案のとおりでよろしいでしょうか。 |
| 【異議なしとの声あり】 | |
| 加藤会長： | では、そのように修正します。 その他ご意見等ございますでしょうか。 |
| 小野委員： | 具体的にどの部分を修正するというのは難しいのかもしれませんが、市の姿 勢としてもう少し積極性が見られるような文言を入れられないかと思いまし た。例えば、「記」の下の1番の最後に「市も積極的に取り組む」というような 文言を追加する、というようなもので、ご検討いただければと思います。 |
| 事務局： | 「記」の上の本文に追加する、というのはいかがでしょうか。具体的には、本 |

| | |
|-----------|---|
| | 文 2 段落目を「なお、計画の達成に向け、市として積極的に取り組むとともに、下記事項に十分に配慮されるよう申し添えます。」とするのはいかがでしょうか。 |
| 原 副 会 長 : | これはあくまでも「環境審議会から市への答申」であり、計画について市として積極的に取り組むのは当然のことですが、今ご提案のあった文章は何か「審議会としても取り組む」ように読めてしまうと思います。 市として積極的に取り組むことについては、環境審議会としてこの会議で確認するという事で議事録に記録することでよいのではないかと思います、この点についてご判断いただきたいと思います。 |
| 加 藤 会 長 : | ただいまのご意見について、委員の皆様はいかがでしょうか。 |
| 井 上 委 員 : | 私も、市が積極的に取り組むことは当然のこととして、あえて書く必要までは無いのかなと思います。 |
| 加 藤 会 長 : | そういったご意見もあったということ記録することとし、答申としては特に修正しないということによろしいでしょうか。 |
| | 【異議なしとの声あり】 |
| 加 藤 会 長 : | では、そのようにしたいと思います。 その他ご意見等ございますでしょうか。 |
| 中 村 委 員 : | 「記」の下の 3 番に「四街道市では環境保全活動団体が積極的な活動を展開しているものの」とありますが、この書き方だと「大した成果が挙がっていない活動」と受け取れるように思います。ここは「積極的な活動を展開しているが」と区切る方がよいと思いますが、いかがでしょうか。 |
| 事 務 局 : | 文章のニュアンスとして仰る通りであると思いますので、ご指摘のとおり修正したいと思います。 |
| 加 藤 会 長 : | それでよろしいでしょうか。 |
| | 【「はい」との声あり】 |
| 加 藤 会 長 : | それでは、そのように修正します。 その他ご意見等ございますでしょうか。 |
| | 【その他意見等なし】 |
| 加 藤 会 長 : | それでは、予め配布していた答申（案）から修正する箇所を申し上げますと、「記」の下の 1 番において「ワークショップ（市民編・学生編）等、」とする、同じく 3 番において「環境保全活動団体が積極的な活動を展開しているが」とする、以上です。 |
| 事 務 局 : | それでは、答申（案）について修正を行い、会長印を押印した正式なものを準備いたします。この間に、市長がこちらへまいりますので、10 分ほど休憩時間を頂戴できればと存じます。 |
| 加 藤 会 長 : | それでは、10 分間の休憩といたします。 |
| | 【【休憩時間】 答申文を準備、鈴木市長着席】 |
| 加 藤 会 長 : | 再開します。 |

| | |
|------|--|
| | <p>それでは、本審議会より四街道市長へ「第3次四街道市環境基本計画の策定」について、答申します。</p> |
| 加藤会長 | <p>【第3次四街道市環境基本計画の策定について答申】</p> |
| 鈴木市長 | <p>【お礼のあいさつ】</p> |
| 加藤会長 | <p>ありがとうございました。この答申を踏まえて、引き続き計画の策定作業を進めていただくようお願いします。</p> <p>その他、何かありましたらお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>第3次四街道市環境基本計画につきまして、今後のスケジュールをご案内します。</p> <p>本日頂きました答申を尊重しながら、今後、市の内部で本計画（原案）について検討・決定し、12月中旬から令和6年1月中旬にかけてパブリックコメントを実施する予定です。このパブリックコメントでいただいた意見を踏まえ、必要に応じて修正を行い、正式に計画として策定する運びとなります。なお、内容に大きな修正等が発生した場合には、再度審議会に取り上げさせていただく場合がございますので、その際には委員の皆様にお知らせいたします。</p> <p>なお、正式に計画として策定された後、本計画を製本したものを来年度に作成する予定でございます。こちらにつきましては、完成後に委員の皆様へお送りすることを想定しておりますので、届きましたらご確認くださるようお願いいたします。</p> |
| | <p>【その他意見等なし】</p> |
| 加藤会長 | <p>その他無いようですので、これもちまして令和5年度第3回四街道市環境審議会を終了します。長時間にわたり、お疲れ様でした。</p> |
| | <p>【閉会】</p> |